報告書提出

六月五日委員長から次の報告書を提出した。

行政書士法の一部を改正する法律案（衆第三六号）審査報告書

資金決済に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三九号）審査報告書

円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律案（閣法第三三号）審査報告書

日本国の自衛隊とフィリピンの軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第七号）審査報告書

日本国の自衛隊とイタリア共和国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とイタリア共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第八号）審査報告書

人事異動

内　閣

国務大臣　武藤　容治

内閣府特命担当大臣赤澤亮正海外出張不在中内閣府特命担当大臣（経済財政政策）事務代理を命ずる（六月五日）

法　務　省

（小田原区検察庁副検事）副検事　沼田　博

横浜区検察庁副検事に配置換する

（横浜区検察区検察庁副検事）同　新戸　雅之

小田原区検察庁副検事に配置換する（以上六月五日）

官　庁　報　告

官　庁　事　項

人事院公示第18号

人事院は、人事院規則８―18（採用試験）第21条第１項の規定に基づき、平成23年人事院公示第17号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

令和７年６月９日　人事院総裁　川本　裕子

1　次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
1　採用試験の受験の申込み及び受験 一　採用試験の受験の申込み ⑴～⑶　（略） ⑷　区分試験（規則第４条第３項に規定する区分試験をいう。以下同じ。）又は地域試験（規則第５条第２項に規定する地域試験をいう。以下この⑷において同じ。）に区分して行われる採用試験についての受験の申込みは、一の区分試験又は一の地域試験についてのみ行うことができる。	1　採用試験の受験の申込み及び受験 一　採用試験の受験の申込み ⑴～⑶　（略） ⑷　区分試験（規則第４条第３項に規定する区分試験をいう。以下同じ。）又は地域試験（規則第５条第２項に規定する地域試験をいう。以下この⑷において同じ。）に区分して行われる採用試験についての受験の申込みは、一の区分試験又は一の地域試験についてのみ行うことができる。ただし、規則第３条第１項第２号に掲げる採用試験の区分試験のうち、教養の区分試験及び教養の区分試験以外の一の区分試験に受験の申込みを行う場合は、この限りでない。
⑸～⑼　（略） 二　（略） ２～４　（略）	⑸～⑼　（略） 二　（略） ２～４　（略）

2　この決定による改正は、令和７年12月１日から効力を発生する。

労　働

公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年６月９日

東北地方整備局長　西村　拓

1　処分をした年月日　令和７年５月15日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　破産者　株式会社エスポ　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹　宮城県仙台市若林区白萩町35番19号　国土交通大臣許可（般―02）第27968号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、消防施設工事業に関する一般建設業の許可）